社長のための
経営雑学
新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

第9号　平成27年1月20日（火）

発 行：久保総合会計事務所
〒536-0006
大阪市城東区野江4丁目11番6号
TEL（06）6930-6388
FAX（06）6930-6389

各省庁つなぐ「医福食農連携」本格化
医療・福祉と食料・農業分野との連携

医福食農連携とは、農水省、経産省、厚労省が先頭に立って機能性食品や介護食品の開発・普及、薬用作物の国内生産拡大など「農」と「福祉」の連携等の医療・福祉分野、さらに食料・農業分野との連携を目指すコンソーシアム（官民連合体）のこと。

昨年秋、初めて医福食農連携シンポジウムが開かれ、医福食農連携の実践事例が事業者から発表された。地域で具体的取組を進める上での課題解決のノウハウの共有等が目的だった。

重点は福祉サイドと食料・農業サイドが戦略的に連携を進めていく取組。薬用作物の国内生産、機能性を有する食品の拡大、介護食品の開発・普及に置く。機能性食品の開発・普及も将来性がある。

内閣府は健康寿命延伸分野の市場創出及び産業育成が、国民のＱＯＬ（生活の豊かさ）の向上、国民医療費の抑制、雇用拡大及び我が国経済の成長に資するものと位置付ける。

東日本大震災後、復興庁を作り省庁間の課題を一元化して解決してきた。この医福食農連携も、それぞれが縦割りで動いていては無駄が多い。一例だが、高齢者問題は医療・介護・年金、高齢者住宅・食生活だけでも厚労省・国交省・農水省（介護食）・経産省（介護ロボット）が境界で隣接する。だからこそ医福食農連携は巨大マーケット開拓に向け迅速に動いてほしい。